

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和 7 年 3 月 11 日

支出負担行為担当官

気象研究所長 中本 能久

### 1 当該招請の主旨

本業務については、気象研究所が運用するCバンド二重偏波レーダーについて、老朽化した送信装置等を更新するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な技術を有する法人（以下、「特定公益法人等」という）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

(1) 業務名 気象研究所Cバンド二重偏波ドップラーレーダーの送信機等更新作業

(2) 業務内容 気象研究所Cバンド二重偏波ドップラーレーダー（以下、本レーダー）について、高品質かつ安定した運用を担保するため、老朽化した送信装置とスリップリングブラシのハウジング部をそれぞれ撤去し、官給する新たな互換品を取付の上、従来と同等以上の性能を発揮するよう調整するものである。

(3) 履行期限 令和7年7月31日（木）

### 3 業務目的

本レーダーは、台風・竜巻・ダウンバーストなどの降水を伴う気象現象に関する研究の推進に用いられる。本レーダーは固体素子により構成される送信装置を備え、この送信装置により安定したパルス状の波形をもつ狭帯域の電波を形成、増幅、送信することにより、高精度な観測を行うものである。このため、送信装置は、観測品質だけではなく、電波の質を規定する電波法遵守の面においても重要な装置である。また、本レーダーは、スリップリングブラシと呼ばれる特殊な接点を複数個所においてアンテナ回転軸とともに回転する金属面（スリップリング）に接触させることで、360度回転する空中線に電力及び制御信号を絶え間なく伝達することを可能とする。消耗品であるスリップリングブラシは数年で摩耗するため、それを固定するハウジング部から取り外して交換できる仕組みとなっている。

本件は、本レーダーの高品質かつ安定した運用を担保するため、老朽化した送信装置とスリップリングブラシのハウジング部をそれぞれ撤去し、官給する新たな互換品を取付の上、従来と同等以上の性能を発揮するよう更新するものである。

#### 4 応募要件

##### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないものであること。
- ② 令和 7・8・9 年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- ③ 気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

##### (2) 技術力に関する要件

- ① 本レーダーが研究業務において気象観測に使用される機器であることを十分に理解し、同種の C バンド二重偏波レーダーの送信装置及びスリップリングのハウジング部の製作において十分な技術力を有すること。
- ② 本業務を実施する技術者は、送信装置の製作に必要な技術に加え、電波の受信後に行われるパルス圧縮技術、信号処理、データ処理に関する十分な知識と経験を有すること。
- ③ 本業務を実施する技術者は、スリップリングのハウジング部の製作に必要な技術に加え、このハウジング部を納める空中線装置の機構に関する十分な知識と作業経験を有すること。

##### (3) 機材・部品に関する要件

- ① 本レーダーの既設機器等との接続が可能なこと。
- ② 本レーダーの既設装置の消耗品在庫（スリップリングブラシ等）を取り付け可能なこと。

##### (4) 中立性・公平性に関する要件

本レーダーが、防災気象サービスの向上を目的とした研究に使用されることに鑑み、本業務の公益性について十分理解し、公平かつ中立的な立場で本業務を実施できる体制を整えていること。

##### (5) 守秘性に関する要件

- ① 気象研究所から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 本業務の実施によって知り得た研究上又は技術上の秘密や情報を利用又は漏洩してはならない。

##### (6) 業務執行体制に関する要件

- ① 同種の C バンド二重偏波レーダーの送信装置等の製作を行うために必要な業務執行体制が整っていること。
- ② 本業務の執行にあたって、気象研究所の研究業務等に支障を与えないこと。
- ③ 電波法、電気設備技術基準、知的財産権法、その他関係する法令に従うこと。
- ④ 本業務を実施する技術者は、保守点検を行うために必要な資格を有すること。

(7) 業務実績に関する要件

同種のCバンド二重偏波レーダーの送信装置並びにスリップリングのハウジング部の製作及び取付調整を行った実績があり、資料や写真等によりその実績を証明できること。

5 手続き等

(1) 担当部局及び問い合わせ先

① 公示及び説明書について

〒 305-0052

茨城県つくば市長峰 1-1

気象研究所総務部会計課用度係 綿井 正典

電話 029-853-8566 E-mail 5c810f30.met.kishou.go.jp@jp.teams.ms

② 技術力等に関する要件について

〒 305-0052

茨城県つくば市長峰 1-1

気象研究所台風・災害気象研究部第三研究室 梅原 章仁

電話 029-853-8586

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年3月11日から令和7年3月31日まで (1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年4月1日 16:00まで (1)に同じ。

応募者は要件を満たす資料を作成し(書式は任意、但しA4版とする)、別紙「参加意思確認書」に添付のうえ、持参、郵送(書留郵便に限る)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

(4) 応募要件を満たした場合

参加意思確認書の審査において応募要件を満たした者は、書面にて通知を行うとともに、一般競争入札に移行するものとする。

(5) 応募要件を満たさないとされた理由の説明

① 参加意思確認書の審査において応募要件を満たさないと審査結果の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)以内に書面により、契約担当官等に対して応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求めることができる。

② 契約担当官等は、応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。

(6) その他

① 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

② 提出された参加意思確認書は、参加意思確認書の審査以外に提出者に無断で使用しな

い。

- ③ 一旦受理した参加意思確認書は返却しない。
- ④ 一旦受理した参加意思確認書の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

## 6 その他

- ① 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ② 関連情報を入手するための照会窓口は、5（1）に同じ
- ③ 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- ④ 4（1）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認申請を行う場合には、当該資格を有していなければならない。
- ⑤ 詳細は説明書による。

## 7 Summary

- ① Subject matter of products : " Updating Transmitter Units and Associated Modules for the C-band Polarimetric Doppler Radar of the Meteorological Research Institute 1 set. "
- ③ Time-limit to express interests : 4:00P.M. 1 April 2025
- ③ Contact point for documentation relating to the proposal: Department of Typhoon and Severe Weather Research, Meteorological Research Institute, 1-1 Nagamine, Tsukuba City, Ibaraki Prefecture, 305-0052 Japan, TEL 029-853-8586
- ④ Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : WATAI Masanori Procurement section, Accounting Division, Meteorological Research Institute, 1-1 Nagamine, Tsukuba City, Ibaraki Prefecture, 305-0052 Japan, TEL 029-853-8566